

# 四 半 期 報 告 書

(第115期第2四半期)

株 式 会 社 資 生 堂

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月10日

**【四半期会計期間】** 第115期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

**【会社名】** 株式会社資生堂

**【英訳名】** Shiseido Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役  
執行役員社長 魚谷雅彦

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座七丁目5番5号

**【電話番号】** 03(3572)5111

**【事務連絡者氏名】** 財務部次長 河内正之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区東新橋一丁目6番2号

**【電話番号】** 03(6218)5490

**【事務連絡者氏名】** 財務部次長 河内正之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第2四半期 連結累計期間	第115期 第2四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	360,504	365,678	762,047
営業利益 (百万円)	20,391	10,932	49,644
経常利益 (百万円)	21,021	11,512	51,426
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,377	24,629	26,149
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	43,579	14,040	90,722
純資産額 (百万円)	336,695	357,944	358,707
総資産額 (百万円)	755,459	768,478	801,346
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	13.51	61.78	65.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.49	61.68	65.54
売上高営業利益率 (%)	5.7	3.0	6.5
自己資本比率 (%)	42.0	44.0	42.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,239	8,150	84,320
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,846	21,453	△16,799
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,951	△20,329	△47,462
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	102,230	117,334	110,163

回次	第114期 第2四半期 連結会計期間	第115期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	6.83	66.24

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

有価証券報告書（平成26年6月25日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	360,504	100.0%	365,678	100.0%	5,174	1.4%	△2.7%
国内売上高	181,869	50.4%	172,554	47.2%	△9,315	△5.1%	△5.2%
海外売上高	178,634	49.6%	193,123	52.8%	14,489	8.1%	△0.1%
売上原価	89,647	24.9%	88,367	24.2%	△1,280	△1.4%	
販売費及び 一般管理費	250,465	69.4%	266,378	72.8%	15,913	6.4%	
営業利益	20,391	5.7%	10,932	3.0%	△9,458	△46.4%	
経常利益	21,021	5.8%	11,512	3.1%	△9,509	△45.2%	
四半期純利益	5,377	1.5%	24,629	6.7%	19,252	358.0%	

(注) 主要為替レートは、102.47 円/米ドル、140.43円/ユーロ、16.65円/中国人民元です。

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6カ月累計）の国内における景況感  
は、政府の経済政策が下支えとなって緩やかな回復が続いているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の  
反動に加え天候不順による影響もあって、個人消費は持ち直しの動きが鈍化しています。国内化粧品市場も同様の  
影響を受け、第1四半期に続き当第2四半期においても、回復傾向はみられたものの成長率は前年を下回る水準で  
推移しました。海外では（海外連結子会社は平成26年1月1日から平成26年6月30日までの6カ月累計）、化粧品  
市場は各地域の経済動向にほぼ連動しており、欧州でマイナス成長となった一方、米州及びアジアで緩やかな成長  
を持続しました。

このような市場環境において、当社は今年度を抜本的な改革に向けた準備の年と位置付け、新たな長期ビジョン  
と来年度からスタートする中期経営計画の策定を進めるとともに、「お客さま起点のマーケティング実行力とブラ  
ンド力の強化」、「組織と企業風土の革新」、「経営基盤の強化」に取り組んでいます。

当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比1.4%増の365,678百万円となりました。国内売上高は、  
消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、天候不順の影響が大きかったこともあり、前年同期比5.1%  
減の172,554百万円となりました。海外売上高は、現地通貨ベースでは前年同期比0.1%減、円換算後では為替レ  
ートが円安傾向で推移したことにより、前年同期比8.1%増の193,123百万円となりました。また、国内での賞与増に  
よる人件費の増加、海外でのマーケティング投資強化に加え、アメリカ物流センターのトラブルに伴う費用増やギ  
リシャでの返品引当などから、営業利益は前年同期比46.4%減の10,932百万円となり、経常利益も前年同期比  
45.2%減の11,512百万円となりました。四半期純利益は、デクレオール及びカリタブランドのロレアル社  
(L'Oréal S.A.) への譲渡に伴い特別利益を計上したことなどから、前年同期比358.0%増の24,629百万円となり  
ました。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりです。

① 国内化粧品事業

当第2四半期連結累計期間の国内化粧品事業の売上高は、前年同期比5.3%減の159,976百万円となりました。今年度はブランド力の強化に取り組んでおり、主力ブランドの刷新を順次進めています。当第2四半期連結累計期間においては、化粧品専門店専用ブランド「ベネフィック」より新スキンケアを発売したほか、前期から進めてきたマーケティング改革第1弾として、グローバルブランド「SHISEIDO」より、美容液「資生堂 アルティミューン パワライジング コンセントレート」を発売しました。一方で、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動影響を受けました。また、天候不順の影響により、サンケアブランド「アネッサ」、デオドラントブランド「AG+」、全身ケアブランド「シーブリーズ」などのサマー製品が苦戦しました。

セグメント利益(営業利益)は、売上減による差益減に加え、賞与増により人件費が増加したことなどにより、前年同期比25.7%減の12,746百万円(売上高営業利益率7.9%)となりました。

② グローバル事業

当第2四半期連結累計期間のグローバル事業の売上高は、現地通貨ベースでは前年同期比0.4%減でしたが、円換算後では為替レートが円安傾向で推移したことにより、前年同期比7.5%増の200,883百万円となりました。米州では、メーキャップアーティストブランド「NARS」が引き続き売上を伸ばしたほか、「bareMinerals」から発売した初のリキッドファンデーション「BARESKIN」が好調に推移しましたが、物流センターのトラブルなどにより、地域全体としては前年を下回りました。欧州では、ロシアでの売上が好調に推移しましたが、デクレオール及びカリタブランドの譲渡に伴う売上減により、地域全体では前年を下回りました。アジアでは、タイは政情不安の影響を受け前年を下回りましたが、中国が美白ラインをリニューアルした「オブレ」の出荷やEコマースによる販売が好調に推移したほか、台湾やマレーシアでも売上が伸長したことから、地域全体で前年を上回りました。

セグメント利益(営業利益)は、中国や「bareMinerals」などへのマーケティング投資を強化したことに加え、アメリカ物流センターのトラブルに伴う費用増やギリシャでの返品引当などから、△2,831百万円(前年同期は1,955百万円の利益)となりました。

③ その他

当第2四半期連結累計期間のその他の売上高は、好調なフード・レストラン事業に、昨年10月にリニューアルオープンした最高級フレンチレストラン「ロオジェ」の売上が加わったことなどにより、前年同期比3.3%増の4,818百万円となりました。

セグメント利益(営業利益)は売上増による差益増などにより、前年同期比6.4%増の984百万円(売上高営業利益率13.7%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、当連結会計年度期首残高110,163百万円に比べ7,170百万円増加し、117,334百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益(32,451百万円)に減価償却費(16,160百万円)、のれん償却額(2,344百万円)などの非資金費用や売上債権の減少(21,928百万円)があった一方、事業譲渡益(22,397百万円)、たな卸資産の増加(15,072百万円)、仕入債務の減少(5,216百万円)、法人税等の支払額(16,289百万円)などにより、前年同期に比べ34,089百万円減少の8,150百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出(10,301百万円)があったものの、デクレオール及びカリタブランドの事業譲渡による収入(29,960百万円)などにより、前年同期に比べ27,299百万円増加の21,453百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出(17,938百万円)や配当金の支払額(4,003百万円)などにより、前年同期と同水準の20,329百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

有価証券報告書(平成26年6月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,589百万円(売上高比1.8%)です。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(平成26年6月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

資金調達と流動性マネジメントの基本方針は、有価証券報告書(平成26年6月25日提出)の記載から変更ありません。なお、当第2四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は引き続き高いと考えています。

② 格付け

平成26年10月31日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりです。

	ムーディーズ	S & P
長期	A 2 (見通し: ネガティブ)	A - (見通し: 安定的)
短期	P - 1	A - 2



③ 資産及び負債・純資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、為替レートが前期末に比べて円高になったことに加え、売上債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ32,867百万円減少し768,478百万円となりました。

負債は、退職給付会計基準の改正による増加があったものの、借入金の返済などにより前連結会計年度末に比べ32,104百万円減少し410,534百万円となりました。

純資産は利益剰余金が増加した一方、為替換算調整勘定の減少により、前連結会計年度末に比べ763百万円減少し357,944百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末における42.2%から、当第2四半期連結会計期間末は44.0%に上昇しました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

有価証券報告書(平成26年6月25日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(8) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の重要な異動又は前連結会計年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株です。
計	400,000,000	400,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第34回新株予約権（平成26年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月28日発行）

決議年月日	平成26年6月25日及び同年7月31日
新株予約権の数（個）	769（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	76,900（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日～平成41年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,899.5（注）4 資本組入額 950
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

第35回新株予約権（平成26年7月31日取締役会決議、同年8月28日発行）

決議年月日	平成26年7月31日
新株予約権の数（個）	574（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	57,400（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日～平成41年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,899.5（注）4 資本組入額 950
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数=調整前対象株式数×分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払い込む金銭の額を 1 円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額 1 株当たり 1,898.5 円と行使時の払込金額 1 株当たり 1 円を合算している。
- 5 (1) 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。  
(2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち 1 名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。  
(3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。  
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。  
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注) 3 で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
(5) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。  
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。  
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。  
(8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。  
(9) その他の新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	400,000	—	64,506	—	70,258

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	29,625	7.40
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	28,039	7.00
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)(注)2	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	23,526	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,833	3.45
資生堂従業員自社株投資会	東京都中央区銀座七丁目5番5号	9,695	2.42
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,934	1.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	5,615	1.40
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,600	1.40
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,494	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,869	1.21
計	—	132,233	33.05

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、全て信託業務に係る株式です。

2 株式会社みずほ銀行の持株数23,526千株には、同社を名義人とした13,526千株のほか、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」を名義人とした、同社の退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株)を含めています。

なお、同社から、平成26年5月22日付で共同保有者合計で32,157千株(持株比率8.03%)を保有しており、そのうち、23,526千株(同5.88%)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けています。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年4月18日付で共同保有者合計で26,236千株(持株比率6.55%)を保有しており、そのうち21,838千株(同5.45%)を三菱UFJ信託銀行株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けています。しかし、当社として当第2四半期会計期間の末日における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めていません。

4 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年8月21日付で共同保有者合計で20,060千株(持株比率5.01%)を保有しており、そのうち14,600千株(同3.65%)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けています。しかし、当社として当第2四半期会計期間の末日における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めていません。

5 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、平成26年9月5日付で28,189千株(持株比率7.04%)を保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けています。しかし、当社として当第2四半期会計期間の末日における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めていません。

なお、同社から、平成26年10月22日付で32,714千株(持株比率8.17%)を保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,306,300	—	権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 398,273,500	3,982,735	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 420,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,982,735	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれていません。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式7株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	1,306,300	—	1,306,300	0.32
計	—	1,306,300	—	1,306,300	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	95,774	104,574
受取手形及び売掛金	138,282	110,496
有価証券	33,129	30,853
たな卸資産	※1 90,244	※1 99,663
繰延税金資産	26,568	27,479
その他	20,076	18,114
貸倒引当金	△1,487	△1,451
流動資産合計	402,588	389,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	166,117	164,617
減価償却累計額	△103,099	△104,525
建物及び構築物（純額）	63,018	60,092
機械装置及び運搬具	91,092	87,242
減価償却累計額	△78,320	△75,102
機械装置及び運搬具（純額）	12,771	12,139
工具、器具及び備品	74,194	70,531
減価償却累計額	△52,108	△50,052
工具、器具及び備品（純額）	22,086	20,479
土地	30,853	30,644
リース資産	7,359	6,018
減価償却累計額	△4,492	△2,611
リース資産（純額）	2,867	3,407
建設仮勘定	3,282	3,552
有形固定資産合計	134,879	130,316
無形固定資産		
のれん	63,377	56,619
リース資産	586	559
商標権	55,173	48,762
その他	47,595	42,755
無形固定資産合計	166,732	148,697
投資その他の資産		
投資有価証券	26,889	27,472
長期前払費用	11,994	11,405
繰延税金資産	33,118	37,107
その他	25,200	23,807
貸倒引当金	△56	△57
投資その他の資産合計	97,145	99,735
固定資産合計	398,758	378,748
資産合計	801,346	768,478



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,945	33,726
電子記録債務	—	24,788
短期借入金	6,727	4,030
コマーシャル・ペーパー	—	3,545
1年内償還予定の社債	50,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	5,926	5,919
リース債務	1,400	1,579
未払金	48,043	32,176
未払法人税等	17,503	7,716
返品調整引当金	11,084	8,227
賞与引当金	18,094	15,017
役員賞与引当金	290	217
危険費用引当金	486	432
構造改革引当金	122	34
繰延税金負債	35	39
その他	39,123	36,348
流動負債合計	249,783	263,801
固定負債		
社債	40,000	—
長期借入金	49,714	31,765
リース債務	2,149	2,460
退職給付に係る負債	60,825	74,692
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	395	395
構造改革引当金	1,061	1,061
繰延税金負債	33,413	31,059
その他	4,945	4,949
固定負債合計	192,855	146,733
負債合計	442,638	410,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,258
利益剰余金	203,452	213,509
自己株式	△2,682	△2,463
株主資本合計	335,535	345,810
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,544	3,973
為替換算調整勘定	19,690	6,831
退職給付に係る調整累計額	△20,207	△18,758
その他の包括利益累計額合計	3,026	△7,954
新株予約権	941	964
少数株主持分	19,204	19,122
純資産合計	358,707	357,944
負債純資産合計	801,346	768,478

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	360,504	365,678
売上原価	89,647	88,367
売上総利益	270,856	277,311
販売費及び一般管理費	※1 250,465	※1 266,378
営業利益	20,391	10,932
営業外収益		
受取利息	487	599
受取配当金	382	288
持分法による投資利益	—	10
受取家賃	404	495
補助金収入	110	5
為替差益	447	69
その他	487	465
営業外収益合計	2,321	1,935
営業外費用		
支払利息	922	686
持分法による投資損失	73	—
その他	694	668
営業外費用合計	1,691	1,355
経常利益	21,021	11,512
特別利益		
事業譲渡益	—	※2 22,397
固定資産売却益	330	796
投資有価証券売却益	600	0
特別利益合計	930	23,194
特別損失		
減損損失	916	—
構造改革費用	※3 7,325	※3 1,662
関係会社整理損	—	※4 117
固定資産処分損	550	449
投資有価証券売却損	4	25
投資有価証券評価損	8	0
特別損失合計	8,806	2,254
税金等調整前四半期純利益	13,145	32,451
法人税、住民税及び事業税	8,491	6,787
法人税等調整額	△2,277	△465
法人税等合計	6,213	6,321
少数株主損益調整前四半期純利益	6,931	26,129
少数株主利益	1,554	1,500
四半期純利益	5,377	24,629

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,931	26,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	917	321
為替換算調整勘定	35,666	△13,843
退職給付に係る調整額	26	1,452
持分法適用会社に対する持分相当額	36	△19
その他の包括利益合計	36,647	△12,089
四半期包括利益	43,579	14,040
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,916	13,648
少数株主に係る四半期包括利益	3,662	392

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,145	32,451
減価償却費	16,563	16,160
のれん償却額	2,281	2,344
減損損失	916	—
固定資産処分損益 (△は益)	220	△346
投資有価証券売却損益 (△は益)	△655	25
投資有価証券評価損益 (△は益)	8	0
事業譲渡益	—	△22,397
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	127
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	926	△2,528
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,115	△2,662
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27	△72
危険費用引当金の増減額 (△は減少)	70	40
構造改革引当金の増減額 (△は減少)	5,979	△87
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△202	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	299
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△1	—
前払年金費用の増減額 (△は増加)	944	—
受取利息及び受取配当金	△870	△888
支払利息	922	686
持分法による投資損益 (△は益)	73	△10
売上債権の増減額 (△は増加)	17,091	21,928
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,753	△15,072
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,340	△5,216
その他	△2,705	△642
小計	51,963	24,138
利息及び配当金の受取額	941	986
利息の支払額	△922	△685
法人税等の支払額	△9,742	△16,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,239	8,150

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△18,378	△12,541
定期預金の払戻による収入	15,583	12,953
有価証券の取得による支出	△242	—
有価証券の売却による収入	867	300
投資有価証券の取得による支出	△773	△710
投資有価証券の売却による収入	6,377	16
事業譲渡による収入	—	29,960
有形固定資産の取得による支出	△6,721	△6,240
有形固定資産の売却による収入	497	1,498
無形固定資産の取得による支出	△2,633	△1,625
長期前払費用の取得による支出	△2,285	△2,434
その他	1,863	277
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,846	21,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	4,281	3,137
長期借入れによる収入	22,850	—
長期借入金の返済による支出	△35,230	△17,938
リース債務の返済による支出	△1,291	△1,114
自己株式の取得による支出	△1	△3
自己株式の処分による収入	331	171
配当金の支払額	△9,949	△4,003
少数株主への配当金の支払額	△941	△579
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,951	△20,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,534	△2,675
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	21,977	6,599
現金及び現金同等物の期首残高	80,253	110,163
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	571
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 102,230	※1 117,334

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

### (会計方針の変更)

#### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首において、当該変更に伴う影響額を利益剰余金に加減算しています。この結果、退職給付に係る負債が16,188百万円及び繰延税金資産が5,882百万円増加し、利益剰余金が10,303百万円及び少数株主持分が2百万円減少しています。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ301百万円増加しています。

#### 有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、建物(附属設備を除く)及びリース資産を除く有形固定資産の減価償却方法については、従来主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。

当社グループでは、既存品育成を始めとしたマーケティングや事業運営スタイルの抜本的な見直しによる長期安定的な設備の稼働や収益獲得が今後見込まれること及び海外市場での持続的な成長や対応強化とグローバル展開の進展による処理統一の観点から、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、当社及び国内連結子会社について海外連結子会社と同じ定額法に変更することが、経営実態をより適切に反映すると判断しました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は490百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ490百万円増加しています。

### (会計上の見積りの変更)

#### 有形固定資産の耐用年数及び残存価額に対する見積りの変更

当社グループでは、減価償却方法の変更を契機に使用実態の調査を行った結果、第1四半期連結会計期間より使用実態に基づき一部の有形固定資産の耐用年数を見直しています。また、当社及び国内連結子会社では残存価額について備忘価額まで償却する方法に変更しています。

これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は22百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ22百万円減少しています。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

### (財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	64,251百万円	71,395百万円
仕掛品	4,585 "	5,480 "
原材料及び貯蔵品	21,407 "	22,787 "

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売出費	56,397百万円	61,002百万円
広告費	22,576 "	23,412 "
給料・賞与	70,818 "	76,794 "
退職給付費用	4,399 "	4,464 "

※2 事業譲渡益

前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
	デクレオール及びカリタブランドの譲渡によるものです。

※3 構造改革費用

前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
筋肉質な事業構造の構築に向けて、組織、インフラ及び業務を抜本的に見直す「事業構造改革」に伴う臨時的な費用のうち、店頭在庫を溜めない仕組み構築に向けた「店頭在庫の適正化」に伴う費用や、「人材・人件費マネジメントの強化」等に伴う費用です。	筋肉質な事業構造の構築に向けて、組織、インフラ及び業務を抜本的に見直す「事業構造改革」に伴う臨時的な費用のうち、「人材・人件費マネジメントの強化」等に伴う費用であり、主なものは早期退職者の退職割増金です。

※4 関係会社整理損

前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
	オーストラリア子会社の整理に伴う損失です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	73,581百万円	104,574百万円
有価証券	43,936 "	30,853 "
計	117,518 "	135,427 "
預入期間が3か月を超える定期預金	△13,559 "	△15,306 "
償還期限が3か月を超える債券等	△1,729 "	△2,786 "
現金及び現金同等物	102,230 "	117,334 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,950	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,982	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,985	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	3,986	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

当社グループにおけるデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しています。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	国内化粧品事業	グローバル事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結財務諸表計上額(注)3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	168,897	186,941	4,665	360,504	—	360,504
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,135	1,398	2,430	4,964	△4,964	—
計	170,033	188,339	7,095	365,468	△4,964	360,504
セグメント利益	17,144	1,955	925	20,025	365	20,391

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売)及び飲食業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去365百万円です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

グローバル事業において、米国子会社ゾートス社の、のれんの減損損失を計上しています。

なお、当該減損損失計上額は当第2四半期連結累計期間において916百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	国内化粧品事業	グローバル事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結財務諸表計上額(注)3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	159,976	200,883	4,818	365,678	—	365,678
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,378	1,391	2,367	5,138	△5,138	—
計	161,355	202,275	7,185	370,816	△5,138	365,678
セグメント利益又は損失(△)	12,746	△2,831	984	10,899	33	10,932

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売)及び飲食業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去33百万円です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、国内化粧品事業、グローバル事業及びその他でそれぞれ234百万円、62百万円及び4百万円増加しています。

5 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更しています。この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、国内化粧品事業、グローバル事業及びその他でそれぞれ434百万円、44百万円及び11百万円増加しています。

6 「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数及び残存価額を変更しています。この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、国内化粧品事業で12百万円減少、グローバル事業で8百万円増加、その他で18百万円減少しています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

平成26年4月30日、当社はスキンケア、ボディケア及びヘアケアを中心に展開しているデクレオール及びカリタブランドに係る関係会社株式及び関連資産をロレアル社へ譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

L'Oréal S.A. (ロレアル社)

(2) 分離した事業の内容

化粧品の製造・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社のプロフェッショナル事業は今後、「ヘア」と「アジア」の領域に注力していくこととしています。よって、当社の今後の注力領域と異なる両ブランドについては、ロレアル社に譲渡することが、当社にとってもブランドにとっても最善の選択であると判断し、譲渡を決定しました。

(4) 事業分離日

平成26年4月30日

(5) 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式及び関連資産の譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 22,397百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	7,242	百万円
固定資産	7,590	〃
資産合計	14,833	〃
流動負債	4,308	〃
固定負債	1,303	〃
負債合計	5,612	〃

3. セグメント情報の開示において、分離した事業が含まれている区分の名称

グローバル事業

4. 当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている譲渡対象会社に係る損益の概算額

売上高 3,075百万円

営業損失 377百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	13.51	61.78
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,377	24,629
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,377	24,629
普通株式の期中平均株式数(千株)	398,152	398,665
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	13.49	61.68
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	586	659
(うち新株予約権方式によるストックオプション (千株))	(586)	(659)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は48銭増加しています。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更しています。この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は79銭増加しています。
- 3 「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数及び残存価額を変更しています。この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は4銭減少しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(中間配当)

第115期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において当社定款第38条第2項の規定に基づき、平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額           | 3,986百万円   |
| ② 1株当たり中間配当額         | 10円        |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月4日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役  
執行役員社長 魚 谷 雅 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 直 川 紀 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長の魚谷雅彦及び執行役員の直川紀夫は、当社の第115期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。